

第 5 次総合計画第 3 期中期計画

宇治市総合計画審議会

第 2 回全体会

議事要旨

宇治市

第2回宇治市総合計画審議会 議事要旨

<開催年月日>平成29年8月1日(火)18時~

<開催場所>宇治市議会棟3階第3委員会室

<出席者>

・委員

真山 達志(委員長)	同志社大学政策学部 教授
多田 ひろみ(副委員長)	宇治市女性の会連絡協議会 会長
青山 公三	龍谷大学政策学研究科 教授
酒井 久美子	京都ノートルダム女子大学現代人間学部 准教授
塚口 博司	立命館大学理工学部 特別任用教授
築山 崇	京都府立大学 学長
牧 紀男	京都大学防災研究所社会防災研究部門 教授
青木 賀代子	京都府健康長寿部 副部長
今川 博	宇治市国際親善協会 副会長
多田 重光	(公社)宇治市観光協会 専務理事兼事務局長
坂田 緑郎	(一財)宇治市体育協会 会長
曾谷 武	(社福)宇治市社会福祉協議会 副会長
伊勢村 卓司	(一社)宇治久世医師会 会長
中岡 吉弘	南山城地区労働者福祉協議会 事務局長
長谷川 節穂	宇治商工会議所 専務理事
松元 誠司	宇治市連合育友会 会長
松本 嘉一	宇治市連合喜老会 副会長
吉田 利一	京都やましろ農業協同組合 副組合長理事
池田 路子	市民公募委員
栗木 恭二	市民公募委員
寺川 徹	市民公募委員
中村 智	市民公募委員
中村 弘實	市民公募委員
本田 一樹	市民公募委員
向山 ひろ子	市民公募委員
山本 千景	市民公募委員

計24名

・総括企画主任

中上 彰	市長公室長
寺島 修治	危機管理監
貝 康規	政策経営部 部長
本城 洋一	総務部 部長
松田 敏幸	市民環境部 部長
澤畑 信広	市民環境部 担当部長
星川 修	福祉こども部 部長
藤田 佳也	健康長寿部 部長
亀田 裕晃	理事
安田 修治	建設部 部長
木下 健太郎	都市整備部 部長
濱岡 洋史	議会事務局長
岸本 文子	教育部 部長
中谷 俊哉	消防長
脇坂 英昭	上下水道部 部長

・事務局

岩本 裕子	所管副部長（政策経営部 副部長）
秋元 尚	審議会事務局長（政策経営部政策推進課 課長）
本間 雅人	審議会事務局員（政策経営部政策推進課企画係 係長）
藤丸 博克	審議会事務局員（政策経営部政策推進課企画係 総務専門部会担当）
小松原 紀一郎	審議会事務局員（政策経営部政策推進課企画係 市民環境専門部会担当）
井上 卓也	審議会事務局員（政策経営部政策推進課企画係 教育福祉専門部会担当）
藤原 基	審議会事務局員（政策経営部政策推進課企画係 建設都市整備専門部会担当）

計 23 名

< 審議会次第 >

- 1 . 開会
- 2 . 専門部会の所属指名
- 3 . 第3期中期計画策定方針について
- 4 . 第2期中期計画総括（中間まとめ）について
- 5 . 第3期中期計画施策体系（案）について
- 6 . 第3期中期計画小分類毎の現状と課題（案）について
- 7 . その他
- 8 . 閉会

< 会議内容 >

1. 開会

【事務局】 それでは、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

配布資料の確認

欠席者の説明

【事務局】 それでは、委員長、会議の開会及び進行をお願いしたいと存じます。

【委員長】

傍聴申請の許可

これより総合計画審議会を開催いたします。本日は、部会の構成や、第3期中期計画の策定の方針等々、今後の具体的な議論、検討の基本的な体制や枠組みを確認していただくという、実質的な議論のスタートラインになります。皆さんの活発なご意見をいただいて進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副市長開会の挨拶

2. 専門部会の所属指名について

【委員長】 まず事務局からご説明をお願いいたします。

(資料：宇治市総合計画審議会設置条例等総合計画関連例規)

【委員長】 ありがとうございました。

(委員長より委員の専門部会の所属と部会長の指名)

【委員長】 今後はこの部会ごとに専門部会を開催し、議論をした上で、総合計画をつくり上げていくことといたします。

【委員】 私の所属団体からすれば、教育福祉部門に当たって当然と思いますが、他の部会でも意見を述べたいので、できたら全部に出させてもらえないでしょうか。

規約に「部会を設けることはできる」とは書いておりますが、やはり審議会が一番基本だと思うんです。ただ、今日が2回目の審議会で、次が一番最後の取りまとめの時しか審議会がありません。なので自分の専門部会では意見ができると思いますが、他の部会についての意見を述べるという機会はかなり少ないので、できたら全部出していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

【事務局】 この間、審議会につきましては、それぞれ各委員の皆様方にどれか1つの専門部会

に所属することをお願いしておりますので、これまで通りに倣い、それぞれ1つの専門部会でご審議をいただけたらと考えております。

また、他の部会での資料についても配付させていただきますので、その際にご意見をいただければと考えております。

【委員】 1つの専門部会に所属するとはどこに書いているのですか。

【事務局】 特に条例上の規定はないですが、この間、審議会の運営に当たっては、それぞれの委員の皆様にも1つの専門部会に所属する形をお願いしておりましたので、これまでの例に倣って、1つの専門部会をお願いできたらと考えております。

【委員】 今までそうしてきたから1つの部会にしか出られないというのは、規定がないのであればおかしいと思います。

例えば、1回目の各部会が終わった段階で、第3回宇治市総合計画審議会を開催し、各部会の報告があって、その中で意見を言えるのであればある程度は了承できますが、他の専門部会の内容は、一番最後の第3回総合計画審議会ではしか知ることができないというのは納得できないので。

【委員長】 審議会の開催スケジュールはどうなっていましたか。

【事務局】 第3期中期計画の策定につきましては、おおむね8月後半から10月、11月ぐらゐまでに専門部会を2、3回開き、年末までに最終の第3回総合計画審議会を開く予定にしております。

【委員長】 専門部会も公開対象になっていましたか。

【事務局】 それぞれ公開させていただきます。

【委員長】 全ての専門部会に参加したいという旨のご意見がございましたが、確かに規定上は1委員1部会とどこにも書いておりませんが、部会制をとる趣旨といたしましては、あまり人数が多くなり過ぎますと議論が十分にできないということと、それぞれの専門的なお立場、ご経験等を踏まえて、一番適任者に議論をしていただくという趣旨がございます。そして、委員の方にあまり過大な負担をかけないためにも、部会制をとるということかと考えております。

そういう意味で、ご希望は重々理解できますし、参加される部会以外のテーマについて意見を述べる機会をつくるというのは非常に重要なことだと思います。ただ、規定にはございませんが、原則として1委員1部会に所属していただくという形で、私から指名させていただきたいと思います。

意見を述べる機会ということについて、確かに今のスケジュールでは、各専門部会のテーマについては、ほぼ議論が固まった後にしか意見ができるチャンスがないということになりそうです。あまり大きくスケジュールを変えてしまうのはいろいろ不都合があるかと思いますが、どこかで1回、全体会議はできないですか。

【事務局】 それぞれの専門部会の進捗状況にもよるかと思いますが、全体の、進捗が同じようなタイミングでいけば、日程調整はさせていただけるかとは思いますが。

【委員長】 日程が調整できれば、開催することは可能ですか。

【事務局】 日程がとれれば可能です。

【委員長】 専門部会の議論は非常に詰めた議論をしていただけたらと思います。原則的には各専門部会でご議論いただいたことを全体の会議の中で確認し、計画を策定していくという手順になるかとは思いますが、他の部会の検討内容について委員が全く意見を言うチャンスがないのは、審議会としては不十分であるという意見もあるかと思っておりますので、もし可能であれば、各専門部会が1回か2回開

催された後、中間報告的なことを全体の審議会でできれば一番理想ですが。

今ここで事務局も、開催について即答できないと思いますので、今出ましたご意見も踏まえまして、私と事務局で検討させていただきたいと思います。

それ以外に、専門部会について何かございますでしょうか。

【委員】 先ほどの委員の話の続きになりますが、各専門部会で協議され審議される内容を、議事録等で他の専門部会に所属する方が見ることは可能でしょうか。

【委員長】 専門部会は毎回議事録を作成しますか。

【事務局】 はい、作成します。

【委員長】 それは、他の専門部会メンバーも見るとは可能ですか。

【事務局】 一定確認をいただければ、皆様に見ていただくことも可能です。

【委員長】 分かりました。それでは、専門部会につきましては、4つの部会を名簿のような形で運営していくこととしたいと思います

3. 第3期中期計画策定方針について

【委員長】 事務局からご説明をお願いいたします。

(資料：第5次総合計画第3期中期計画策定資料の構成)

(資料：第3期中期計画策定方針について)

【委員長】 ありがとうございました。

それでは、何かご質問ございましたら挙手をお願いいたします。

【委員】 資料 重点的施策 の、安全・安心のまちづくりの推進(大分類1)について、河川改修とありますが、この項は大分類5に入るのではないですか。

【事務局】 大分類1でも、宇治川の河川改修等をその中に入れており、このように内容によっては、1つの大分類のみでの記載ではなく、複数の大分類を横断しておりますので、それぞれ関係するところで掲載させていただいている状況でございます。

【委員】 大分類5のほうが分野としては近いように思います。重点的施策の では河川改修を冒頭から書いており、重点的施策の 大分類5のところはふさわしいのではないかとと思いますが。

【委員長】 河川改修自体は治水という側面が強いので、それが中心になるというのは言うまでもありません。そういう意味では安全・安心に入るのは、間違いはないと思いますが、一方で、宇治川をはじめ河川は、都市の景観や観光資源など、色々な点で他の分類にも関わってくるということはお指摘のとおりかと思えます。

【事務局】 この重点方針は、目安として大分類ごとに大きな項目があり、その項目を中心に挙げさせていただいております。当然、安全・安心のまちづくりに大分類5の河川改修等も入ってきますので、大分類1だけで議論するということではございません。河川改修については大分類5でも議論していただくこととなります。

【委員長】 様々な施策は、ひとまずどこかの分類に入れて議論をする、あるいは計画の中に盛り込んでいくということになりますが、そこに完全に全てが収まるというものばかりではございませ

ん。河川全般については、まちの魅力を高める都市基盤の整備ということで大分類5との関係が大きい施策ですが、河川を利用した都市景観や観光などそれぞれの分野で出てくると思います。ですから河川については大分類1でしか議論してはいけないという縛りをつけるような趣旨ではないということでご理解いただけますでしょうか。

第3期中期計画の策定方針についてという策定の基本理念や重点的施策等との兼ね合いで、宇治市として計画案を策定していくというご報告を受け、了解したということで、まとめたいと思います。

4. 第2期中期計画総括（中間まとめ）について

【委員長】 まず事務局からご説明いただけますでしょうか。

（資料：第2期中期計画総括（中間まとめ）票）

【委員長】 ありがとうございます。

ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

【委員】 資料2の16ページ、5のところ、「創業への支援」があります。今、宇治市と京都信用保証協会と日本政策金融公庫、そして宇治商工会議所、それぞれの団体がそれぞれの強みを生かしたものをネットワーク化して、宇治チャレンジスクエアという創業支援ネットワーク事業をやっております。平成28年度は、相談件数で30件、創業で17件が実績としてあります。このネットワークは創業前から創業に至るまで、さらに創業後も支援をしていくというものでございます。その部分の追加をお願いしたいというのが1点でございます。

同ページ現況と課題の変化2つ目で、「今後、人口減少や財政難が予想される中で、補助金に頼らない自立した商店街を目指します」となっています。今、商店街が補助金に頼り過ぎているという前提でこれが書かれているように見えますので、「人口減少に歯どめをかけるため、魅力ある商店街づくりを支援します」としていただきたい。それにより収益を上げることができる商店街になっていくという主旨で記載していただきたいです。

昭和63年度は、商店街が宇治市内に26、小売市場が18あり、合わせて44の買い物をする施設がありました。加えて大型店、1,000平米以上の大型店が5店舗ありました。今は、商店街は市と会議所が認識している限りでは12です。お店の数で、商店街と小売市場だけに限ると、昭和63年は小さなお店が880店ありましたが、今は250店ぐらいで、7割減っています。このまま商店街に補助金を頼るなという形でいってしまいますと、さらに12が半減する可能性がある。補助金を出してでも魅力ある商店づくりを応援すべきだと思いますので、そこの修正をお願いしたい。

【事務局】 各中間まとめの取組の方向には多くの事業が張り付いておりますので、その中から幾つかピックアップさせていただいたということでございます。最初にご指摘いただいた点についても、追加するかどうか、こちらで検討させていただきたいと考えております。

それから、現況と課題の変化の表現につきましては、今ご指摘いただいた内容も含めまして、改めて表現を検討させていただきたいと思います。

【委員長】 他に何かございますでしょうか。

【委員】 第2期中期計画の総括につきましては（案）となっておりますが、これはこれからの部

会の議論を踏まえて変更されていくと理解してよろしいのでしょうか。

それから、資料の各総括表の右上のところに、当初計画、それから総括ということで、年度ごとの数字が挙がっています。そこで24年度の現状、それから26年、27年が実績で、28、29が見込みということで、今年29年度ですが、ここまでは要するにこの間の経過の数字が入っていく欄かなと思うんですが、これはそれぞれの年度に対応する目標数値が設定されていたのかどうかをお聞きしたいのと、もしそうであれば、それを合わせて分かるようにしていただけるとありがたいです。今度の第3期の計画の作成に当たっては、年度ごとの目標数値を設定するのかしないのかというあたりもお聞きできればと思います。

また、当初計画の将来展望のところに入っている数字と総括の各年度に入っている数字にかなり乖離のある項目もございますので、そういうところは専門部会でかなり踏み込んだ議論をしないといけないのかと考えております。

【事務局】 まず、第2期のまとめですが、まだ29年度の後半に実施するものもありますので、こちらはあくまでも案で、今後も時点修正させていただきたいと考えております。

それから、目標値ですが、基本的には年度ごとに数値を出せるものはかなり少なく、増加、改善傾向なのか平行線なのかを矢印で表現しているものが大変多くございます。計画策定の最終段階においては、より多くの項目で具体的な数字を示すことができるよう検討します。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 4年前に、特別警報が京都府に出たときに、避難指示を出すために車で回られていたと思いますが、宇治市では、有線放送が一切付いていないと思います。今のような時代、優先的な場所に、有線放送で避難などの指示を出せるようにしなければいけないと思います。

宇治川沿いには天ヶ瀬ダムの放流の際に警報する、放送設備はあるのですが、そこからの放送は宇治川の近くの人にしか届かないので、他の危険だと思われる場所に有線放送の設備を付けてもらうことはできないのでしょうか。

【委員長】 これは多分項目としては「地域防災体制の確立」や、防災意識の項目あたりに入る問題ではあるとは思いますが。

【事務局】 現況と課題の変化、もしくは総合評価でどういう表現ができるのかは、危機管理を担当している部署と調整したいと考えております。

【委員長】 第2期中期計画の総括ということで、基本的にここでは計画に書かれている事柄についてのみしか言及しておりません。ただ、中期計画自体が包括的な計画ですので、その中に個々具体的に色々な問題や、それに対する取組もありますが、計画に書かれている内容についてどのような取組がどの程度できたのか、そして、今後どういう課題があるのかという表になっており、様々な個別の問題についてはこの表の中に全て盛り込むことができているので、その点をご理解をいただきたいと思っております。

他に何かございますでしょうか。

【委員】 第3期中期計画をつくるにあたり、第2期の中間まとめが基礎資料として使われると思いますが、第1期中期計画から第2期にどういう流れで続いて来ているかが今のまとめ方だとほぼ見えません。社会ニーズが変われば、課題も変わっていくのですが、総合計画という流れの中で、第3期に関してはどういう方向に行けばいいのかという考えの基礎資料になっていないと思うのが1点です。

それで、取組自体が変わっているものもあるでしょうし、各取組全てについて一つ一つ検証する必要はないと思いますが、第1期でできてなかったことが第2期でこれだけできた、逆に、できなかったなど、第1期との関連性が分かれば議論の上で参考になるかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 基本的には、第2期を策定する際も同じ形で第1期と総括をしておりますので、第1期からの大きな変化などはないと思いますが、おっしゃるような課題に対する進捗状況について、第1期から第3期を通してお示しするとはいうのは難しいと考えております。

【委員】 私、市民委員で、まち・ひと・しごと総生総合戦略や、公共施設等総合管理計画の委員などにも関わっており、それぞれの計画自体ができてきて、それに対する評価があるのですが、前期の計画や他の計画と連動あたりの話が良く見えないところがあります。毎回色々な計画を立てるのはいいですが、前期計画と比べて何ができて、何ができていなかったのかなど、計画同士の連動性の評価をする資料をあまり見たことがないのです。そこを考えていかないと、計画を立てても立てても、具体的にどこに踏み込むべきなのかがなかなか見えないというのを少し懸念している次第です。

【事務局】 例えば指標値については、第1期のときに定めたものが第2期、第3期で引き続いて指標値として認定されているものもございます。そういった意味では、当初から変わっているのかは資料の作り方では見ていただけるかと思いますが、その辺の表現の仕方も含めて検討させていただきたいと思います。

【委員長】 ご指摘のように、資料に色々な情報を盛り込むことはいいのですが、一方で、限られたスペースに情報を全部書き込むことも限界があります。とりあえず、今検討いただいています第2期中期計画の総括票は、第2期中期計画が第1期中期計画の総括に基づいて策定されたものである以上、第2期でやるべきことがきちんとできれば、第1期の課題は解決できているはずだという位置付けなので、それがどの程度までできたかということまではこの票で何とか情報を提供しようということです。

ただ、例えば部会等で具体的にまた新しい第3期の方向性などを検討するとき、もしかしたら第1期の時点の状況から全然進んでいないのではという場合もあると思いますが、そういうときには第1期の総括の資料に立ち戻って検討するというのも必要かと思いますが。

したがいまして、この資料について第1期との関係までまた新たに付け加えるというのは、時間等のことも考えまして無理があるかと思いますが、第1期の総括などについての資料は宇治市としてお持ちですので、必要に応じてご覧になりたい場合は宇治市に要求していただき、1期、2期、3期がどういう関係になるか、ご検討いただければと思います。

他に何かございますでしょうか。

【委員】 バス路線の目標には、「自動車交通から公共交通機関への利用促進を図るため、公共交通機関の利用環境及びサービスの向上を促進します」と、書いていますが、今、3路線があったうちの南陵町を除いた2路線は廃止されている状態でございます。地域と話し合いながら、乗り合い交通事業を設置するというのですが、今、高齢化が進み、免許の返上を警察はかなり訴えております。事故が起きないようにしようと思ったら、車を運転しないのが一番ですが、代替手段がないのでマイカーを利用されている方が多くおられると思います。

小倉では、片道500円のタクシー、あるいはバスを計画されており、会員になったら300円に下がるとなっています。城陽市は、寺田駅からアイリスインとプラムインで運行しているバスがあり、精華町のバスは奈良交通と競合しながらも、30分に1本で運行して100円でございます。

城陽市もかなり厳しい財政のもとに、あのようなバスが運行できていて、なぜ宇治市はできないのか。槇島より西の方から市役所を經由というだけでは公共交通機関のサービス向上としては不十分だと思いますが、いかがでしょうか。

【都市整備部長】 宇治市内の公共交通のあり方については、様々なご指摘もいただいておりますし、第3期中期計画を策定するに当たって、宇治市の公共交通のあり方についても検討していく必要があります。

近隣市町村、あるいは他の自治体との兼ね合いもあって、同じようにすべきかどうかということや、宇治市の地域事情もありますので、公共交通をどうしていくかについては総合計画の中で、あるいは、それを踏まえて、別途専門的な審議会等でも議論していく課題ではないかなと考えているところがございます。

【委員長】 今ご指摘いただきましたことは、確かに市の交通弱者の移動手段をどう確保していくか、あるいは、公共交通機関ネットワークをどのように維持、整備していくかという非常に重要な論点、問題点かと思えます。その辺をどうするかについては、今後また部会等も含めまして、第3期中期計画の中でどのような方向性を打ち出していくかについて後日ご検討いただきます。第2期においては、必ずしも環境や条件が十分に整備できたという評価になってはならず、まだ今後も検討すべき課題ですので、この辺は第3期中期計画の中でより良い交通環境をつくっていくように盛り込んでいくような努力が必要かと思えます。

5. 第3期中期計画施策体系(案)について

【委員長】 事務局からご説明お願いいたします。

(資料 : 第3期中期計画施策体系(案))

【委員長】 ありがとうございました。

ご質問やご意見がございましたらお願いしたいと思います。

【委員】 資料1で重点的施策として各大分類から項目が挙がっていますが、これは予算や、人員など、何か条件があって重点的に行われるのかということと、最終的に完成した冊子で、明らかに重点項目だと分かるような表現や、例えば紙が重点項目のみ黄色になっているなど、分かりやすい変化は付けられるのでしょうか。

【事務局】 重点的施策の決め方は第2期の取組をまとめた結果や、現在の社会情勢、市民ニーズ等を踏まえ、市長のマニフェストとの整合も図りながら定めたもので、宇治市でこういったところを重点的にしていきたいということでございます。

それぞれの事業を重点的施策と定めた上で、各事業を実地するにあたり財政的な裏付けも必要かと思えますので、また財政見通しもご説明をさせていただきたいと思えます。

今回は、これまでの状況等を踏まえて、重点的に取り組むという方向性を示したものでございます。総合計画自体は、小分類ごとに総合的に取り組んでいくので、重点的施策のみ色を変えるというようなことはせず、小分類についての表記はそれぞれ並列的にさせていただいております。

【委員】 総合計画なので、全て載せたい趣旨は分かりますが、結局色々掲載するがために、ど

の施策をより優先的にやらないといけないのかが分かりにくくなってしまいます。

この計画の趣旨として、全てを取り入れないといけないのは良くわかるので、宇治市として考えていること、宇治市民としてすべきことが分かるような工夫があればという思いで質問させていただきました。

【委員長】 ご指摘のように、総合計画として、総合的に宇治市が行うべき施策については、全て網羅しなくてはならないという性格がございます。その結果、総花的になってメリハリがないという批判があるのも事実でございます。

そもそも、日本の地方自治体、基礎自治体があまりにも色々なことを全て行っており、一通りのことを計画的にしていこうとすると、宇治市として一番重点的にしようとしていること、どこに力を入れようとしているのかが総合計画を見ても良く分からないということは、ご指摘のとおりです。

宇治市として各大分類の中で、この部分には力を入れたいということを重点的施策という形で挙げておられますが、宇治市が行っているトータルの事業からすれば、8つはかなり絞り込んでいるほうだとは思いますが。そうした重点的な取組の方向性が、宇治市の考え方で的を射ているのかどうか、将来的に見てこれで妥当なのかは、今後、部会等でもご議論いただきたいと思えます。それを踏まえて、第3期中期計画の最終的な体裁や、構成など、重点がどこにあるのか、市民が見た時にできるだけ分かりやすいように工夫していくということは、案づくりの中で努力していきたいと審議会としても思えますし、宇治市としても努力をしていただきたいと思えます。

他に何かございますでしょうか。

【委員】 資料3の第3期中期計画施策体系案について、第2期中期計画から第3期中期計画にかけて体系がどう変更されるのかという案がありますが、大分類4だけの変更がなく、これは議論の末、変更がなかったのか、それとも、特に問題がないので現状維持だったのか、背景を教えてください。

【事務局】 基本的には小分類でそのまま引き継げる部分は、そのままになっています。その中で、既存の小分類という項目ではうまく分けられないところ、分け方を変えることによってまとまった取組とできるというところで見直しを検討しております。

大分類4の教育についても小分類ごとに課題はいろいろございます。ただ、枠組みとしては今の小分類の中で十分に分けられるので、このまま施策体系としては変更していないということでございます。

【委員】 第2期中期計画の大分類6中分類3「行政改革・適正な行政運営の推進」の小分類1と小分類4を組み合わせ、第3期中期計画では小分類1「計画的・効率的な行財政運営の確立と公共施設の適正化」になるということでご説明いただきましたが、第2期中期計画の小分類では、「地方主権の確立」という、地方分権の志の高いところが1番に入っています。しかし第3期中期計画では「地方主権の確立」がなくなってしまう、第2期中期計画の小分類4が第3期中期計画の小分類1に上がるというのは違和感があり、本当にこれでいいのかと思いました。

また、「公共施設の適正化」が小分類1に入ってしまうのは、部会などの議論もない中でどうであろうかという思いもありましたので、意見を言わせていただきました。

【事務局】 「地方主権の確立」について、文字としては今回の案では消えてしまっていますが、当然その中に含めて、統合させるという形をとっております。公共施設のアセットの関係や、行財政運営の確立は、今大きな課題となっており、文言として挙げておりますことから、小分類名の長さを

調節するため、「地方主権の確立」という表現が消えてしまっております。

全て重要項目ではあるので、具体的にはその中に入れさせていただきたいと思っておりますし、小分類のそれぞれのタイトルとしての表現については、また専門部会でもご議論いただき、中身については検討いただけたらと考えております。

【委員長】 「地方主権の確立」という理念的な話から、一気に具体的なものにころっと変わっているという感じがし、違和感があるというのはご指摘のとおりかと思えます。この辺の表現も含め、専門部会でご意見がまた出てくれば、見直しをしないといけない場合も出てくるかと思えます。

おそらく1つは、「地方主権」が一時期よく使われましたが、民主党政権の言葉遣いであって、政権交代とともにこの言葉が消えてなくなりましたので、そういう影響もあるかなという気がいたします。

地方主権という言葉を使うかどうかはともかく、もう少し理念としての、自治体としての宇治市の自治・自立のような部分が出てくる表現のほうがいいのかもしれないとは確かに思いますので、この辺はまた専門部会で、ご検討もいただければと思います。

【委員】 資料の中で、特に中心的な課題が、人口減少という問題です。例えば人口問題研究所で、日本の人口が2065年に8,800万人になるとされています。現在の人口は、1億2,700万人で、昨年対比で30万人減っています。

統計的に出ているのは、今後20年間という数値ですが、総合計画ですので、もっと長期的に物事を判断する必要があると思えます。例えば50年先とか、100年先の宇治市の人口推計のデータは整っているでしょうか。

【事務局】 人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所の数値、基礎データをもとに、宇治市の平成28年10月1日の人口をベースにして作成しております。国立社会保障・人口問題研究所が係数として出している数値が、まだ平成22年国勢調査ベースしかありませんので、今回はそのデータを使わせていただいております。

その係数に基づいて算出しているのが、向こう20年の推計であり、あと10年分ぐらいであれば、その係数をもとに出すことは可能ですが、今の時点で50年先は技術的になかなか難しいということです。また、第5次総合計画が10年スパンで、それをベースにしておりますので、概ねこれから20年という形で資料には書かせていただいております。

【委員長】 社会保障・人口問題研究所が出している推計値では人口がどんどん減ってしまうため、もう少し上方修正できないかということで、人口ビジョンをそれぞれ設定しております。最近はより現実的な人口の推計値を設定し、少しでも上方に持ち上げるための取組として何をすべきかという観点で計画の内容を詰めていくという作り方が基本かと思えます。

資料1に、人口推移の推計がグラフに出っておりますが、これも見方によると、楽観的ではないかということも言えるかと思えます。ただ、明確に数字が出せるわけではありませんので、結局その取組、努力、そして成果次第で数値は変わってくるだろうと思えますので、第3期中期計画はどのように取組を組み立てていくかお考えいただければと思います。

【委員】 先日、日本人の平均寿命がまた更新されまして、男子が80.79歳、女子が87.14歳と、随分と高い数字になっております。ただ健康年齢は、諸説あるようですが、男性は平均寿命からマイナス5年、女性は長いから10年が一般的だと思います。

宇治市のキャッチフレーズや、山本市長のかかなり大きなポイントとして、「誰もが生き生きと暮らせる、健康長寿日本一」が大きな目標になっておることはご存じのとおりで、資料にも幾つかそれが書

いてあります。ただ、その言葉と第3期中期計画で、それに関連することが入っていたのですが、必ずしも、納得できるものではありません。

勝手な定義で恐縮ですが、先取り予算と後付け予算という言葉を使わせていただきます。先取り予算は、健康を維持するために投資する予算。それから、後付け予算は、健康を害した結果、補助が必要となった場合の福祉活動の予算。

宇治市の予算配分で、私の言うような先付けと後付けの予算の比率はどうなっているのか。部局が多岐にわたりますので、おそらく統計はないと思うんです。ただ、一度は今の実態として、健康づくりの社会をどうしていくのか、そのための予算をどうするのかという見方でぜひ見ていただきたいのが1つ目の要望です。

一例で希望を申し上げますと、宇治市に公園の数が498と書いてありますが、そのうち、児童公園と名がついたものは400ぐらいあるのでないかと思います。今、一部、児童公園の児童を外すことが進められているとお聞きしました。そこで、宇治市の公園に太陽が丘にあるような健康器具を設置するなどして、高齢者の方が運動できるような機会を作ることや、今以上に高齢者が集っているような団体に対する助成金などに先付けの予算を使っていただくと、健康寿命の増進になるのではないかと。

いろいろと希望はありますが、キャッチフレーズ「誰もが生き生きと暮らせる、健康長寿日本一」に合わせて、宇治市はこのためにこういう取組を行い、そのための予算付けはこうだというのが分かるようにしてほしいと思いますし、その取組に特化した予算措置と事業展開をしていただきたいと思います。

【委員長】 超高齢社会になり、健康長寿が大きな社会的な課題になっております。そういう観点から、宇治市としては、「健康長寿日本一の実現に向けた取組」という項目を挙げておられますので、健康を害した場合の対策、対応も当然必要ですが、それ以上に、いかに健康に長生きできるかという取組を行わなければならないし、重点的にやっていかななくてはならないというご指摘をいただいたと思います。

予算の示し方について、今後は宇治市の予算の説明、資料等でどういう特徴があるのかを市民に分かりやすいように工夫していただければと思います。

もっとも、重点的に取り組んでいるから予算額が大きくなるとは限りません。健康長寿を目指すような事前の取組は、実はさほどお金がかかるわけではなくて、むしろ病気になった時や、認知症を発症したという後の対策はお金がどうしてもかかるので、後付け予算のほうが金額が大きくなるというのはやむを得ないのかなと思います。ただ、金額が少ないからといって手を抜いているとか、重点的に考えてないというわけでもないの、予算額と重点の置きどころは完全には相関関係が出てこないのが難しいところです。何を今重点的にやろうとしているのか、力を入れているのかは、日々の宇治市の色々な取組、広報等で市民に分かるように示していただければと思います。

6. 第3期中期計画小分類毎の現状と課題(案)について

【委員長】 事務局からご説明をお願いいたします。

(資料 : 中期計画における「現況と課題」等作成資料案)

【委員長】 ありがとうございます。

何かお気づきの点、ご質問がございましたらお願いします。

【委員】 昨今AIやICTなどがものすごい勢いで発展を遂げております。その前は農耕革命から情報革命が起きて、今、第4次産業革命が起きていると言われ始めております。AIや、ICTの技術進歩によって、車も徐々に自動運転が始まってきているなど、様々なことが動き始めております。

それで、国も今年の5月の終わりに、これからの我が国の未来投資戦略をつくりまして、例えば移動革命、サプライチェーンの革命、再生医療、人材育成など、色々な面での新しい方向性が、これから5年、10年先で具体化してくる話だろうと思いますが、総合計画の中でそういった方向性を少し頭出ししておく必要があるのではないかと思います。

学校教育の中で、ICTを使った教育をすぐにも進めないといけないという動きはもう起きてきており、京都府も、具体的な動きをこれから開始しようとしております。

次の基本構想をつくるときに、そういう未来戦略を大幅に入れていかななくてはならないと思うのですが、できればこの目標の中にそういった頭出しを第3期中期計画の中に少しずつちりばめておくことは私は必要だと思っております。

具体的には、防災の分野でも、今どんどんICTが進んでいて、色々な情報管理をしながら災害対策をするという動きが起きております。交通も色々な交通システムが今どんどん考えられていて、都市部では、車のシェアリングの動きが出てきています。全体的なシェアリングにつきましても、内閣官房の中にシェアリングエコノミー促進室ができていて、シェアリングエコノミー伝道師のようなものを各地に派遣して、高齢者が働くときに色々な仕事を分け合ったり、色々な施設をシェアしたりした動きが今起きております。そういったあたりをもう第3期中期計画の中で少しずつ頭出しをしていくことをぜひお願いしたいということでありまして。

【事務局】 109ページの大分類6中分類1小分類3「行政情報化の推進」の現況と課題には、一番最後に、ICTの活用による市民サービスの向上等について少し表現をさせていただいております。教育の分野では71ページ、目標のところ、「ICTを効果的に活用した」ということで表現はさせていただいております。

それ以外の分野では、具体的にICTについて記載しているところはなかったかと思っておりますので、またそれぞれの分野でご議論いただければと考えております。

【委員長】 ICTだけに限らず、時代の新しい動き、流れに応じてだけではなくて、それを先読みするような形で計画の中にその方向性を盛り込んでいくように努力したほうがいいということでございます。

各部会はそれぞれの分野の専門の方がいらっしゃいますので、それぞれの分野で例えばICTやAIなどがどういうふうに活用されようとしているのか、今どういう議論があって、どんな方向に進もうとしているのかという、日本国内のみならず世界の動きも見ながら、それを先取りするような形でこの計画の中に盛り込み、宇治市が、先導的、先進的な取組を始められるような計画になればと思います。

他に何かございますでしょうか。

【委員】 ここに入っていないのですが、財政についてはまた後で説明があるのですか。

【事務局】 財政見通しは、また次の専門部会の時にはお示しできると考えております。

【委員】 現在はないのですか。

【事務局】 今回はありません。

【委員】 では、宇治市の基金について質問ですが、基金にはいくつ種類がありますが、宇治市では基金の現在高は総額いくらくらいでしょうか。

【事務局】 申しわけございません。手元に正確な数字を持っておりません。

【委員】 これから論議するのに、お金がいくらほどあってどれだけのことができるのかということも分からずに論議できないと思います。

【事務局】 今、財政を担当しております財務課で、28年度会計の決算の作業をしておりまして、そこで大体決算統計の作業で正確な金額が確定します。

【委員長】 基金等、金額のことですので、正確を期しないと困りますので、部会の際には正確な情報は出るということですね。

【事務局】 次の専門部会ではきちんと説明させていただいた上でご議論いただきたいと考えております。

【委員長】 財政調整基金が幾らあるかも大事ですが、それを食いつぶせばいいという話でもありません。財政状況を勘案しながら計画の内容を具体的に検討していくことにはなりますが、個々の取組等については部会で、全体的なところでは審議会の中で検討いただくということをお願いしたいと思います。

7. その他

事務局より今後の予定の説明

8. 閉会

それでは、以上をもちまして閉会したいと思います。

了